

## 住宅相談および花と緑の相談の相談日変更のお知らせ

### ◆函館市役所 1階市民特別相談室 函館市東雲町4番13号

	変更前	変更後
住宅相談	毎週水曜日 9:30~12:00	毎月第2・4水曜日 9:30~12:00
花と緑の相談	毎月第1月曜日 9:00~12:00	窓口を見晴公園緑のセンターへ移行

### ◆函館市地域交流まちづくりセンター

	変更前	変更後
住宅相談	毎週水曜日 13:30~16:30	毎月第2・4水曜日 13:30~16:30
花と緑の相談	毎月第3月曜日 9:00~12:00	窓口を見晴公園緑のセンターへ移行

問い合わせ先

住宅相談について 電話 40-3607

園芸相談について 電話 40-3605